

入札公告

地方自治法第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。
平成25年3月12日

八重山警察署長 小禄 重信

1 競争入札に付する事項

(1) 委託業務名

八重山警察署庁舎及び安全運転学校八重山分校庁舎清掃業務

(2) 業務概要

庁舎等の執務環境を確保するため日常清掃及び定期清掃を行う。

(3) 契約期間

平成25年4月1日から平成26年3月31日

(4) 業務場所

ア 沖縄県石垣市字登野城894番地1 八重山警察署

イ 沖縄県石垣市字平得343-2 安全運転学校八重山分校

(5) 入札方法等

総価入札、即時開札

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。

(2) 沖縄県競争入札参加資格者名簿に登録されている者。

(3) 入札参加資格確認申請期限日から、本委託の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。

(4) 次の各号に該当しない者。

ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）。

イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。

ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき。

3 入札参加資格の確認等

入札参加希望者は、一般競争入札参加資格申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は本競争入札に参加することができない。

(1) 申請書等の提出期間等

ア 提出期間

平成25年3月12日から平成25年3月21日 9時30分から18時00分(土日祝祭日を除く)

イ 提出場所

沖縄県石垣市字登野城894番地1 八重山警察署会計課

ウ 提出方法

持参するものとする。

エ 提出部数

1部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

平成25年3月22日までに書面又は電話にて通知する。

4 仕様書等の交付日時場所

(1) 日時

平成25年3月12日から平成25年3月19日09時30分から18時00分(土日祝祭日を除く)。

(2) 場所

沖縄県石垣市字登野城840番地1 八重山警察署会計課

5 入札日時及び場所

(1) 日時

平成25年3月25日 14時

(2) 場所

八重山警察署1階 会議室

6 最低制限価格

本入札には最低制限価格を設けている。最低制限価格未満で入札した者は無効とし、その後当該入札に参加することができない。

7 入札保証金及び契約保証金

沖縄県財務規則第100条によるものとする。

8 契約保証金

沖縄県財務規則第101条によるものとする。

9 入札に関する注意事項

(1) 入札者は自己の印鑑を必ず持参すること。

(2) 代理人が入札を行う場合には委任状を提出すること。提出がない場合は入札に参加することができない。

(3) 入札を希望しない場合には、入札辞退届を5(1)に規定する日時までに郵送又は持参により提出すること。

10 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札及び入札条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 申請書等の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。
- (4) 提出された申請書等は返却しない。
- (5) 提出期間以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

11 入札の条件

- (1) 当該入札に係る契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約である。
- (2) 当該契約に係る平成25年度歳入歳出予算が成立しなかった場合は、当該入札による契約は解除する。

八重山警察署庁舎及び安全運転学校八重山分校庁舎 清掃業務仕様書

この仕様書は、八重山警察署庁舎及び安全運転学校八重山分校庁舎の適性管理及び衛生的な執務環境の保持並びに職員及び来庁者に清潔で快適な庁舎環境の確保を図るために実施する清掃業務に関して必要な仕様を示すものである。

清掃業務内容及び箇所

清掃業務内容及び作業箇所は、別表「清掃業務実施要領」のとおりとし、細部については甲の指定する者と協議のうえ実施することとする。

清掃業務実施日時等

(1) 日常清掃

ア 対象施設

(ア) 沖縄県石垣市字登野城894番地1 八重山警察署庁舎

(イ) 沖縄県石垣市字平得343-2 安全運転学校八重山分校庁舎

イ 清掃時間：08時30分～12:30分（勤務時間4時間）

※ 土曜、日曜、祝祭日、官庁の年末年始等休暇日を除く。

ウ 作業員：各施設1名（原則として、同一人を常駐させる。）

(2) 定期清掃

ア 対象施設

(ア) 石垣市字登野城894番地1 八重山警察署庁舎

(イ) 石垣市字平得343-2 地安全運転学校八重山分校庁舎

イ 清掃実施日

原則として、各月の最終土曜日に実施する。（甲の都合により変更する場合もあり得る。）

実施に当たっては、公務に支障のないよう配慮し、乙は事前に甲の承諾を得ることとする。

3 消耗品等の補充

乙は、以下の消耗品について、甲の指定する場所に一定量を確保するものとする。

(1) トイレットペーパー

ア 八重山警察署庁舎 5,880個

イ 安全運転学校八重山分校 3,920個

(2) ゴミ袋（半透明90ㇼ）

ア 八重山警察署庁舎 1,470枚

(3) ゴミ袋（透明45ㇼ）

ア 八重山警察署庁舎 3,675枚

イ 安全運転学校八重山分校 1,225枚

- (4) ゴミ袋（半透明 45ℓ）
 - ア 八重山警察署庁舎 3,675枚
 - イ 安全運転学校八重山分校 1,225枚
- (5) トイレ清掃用洗剤
 - 八重山警察署庁舎 24個
- (6) トイレ清掃用漂白剤（1ℓ）
 - 八重山警察署庁舎 144個
- (7) 手洗い用固形石鹼
 - ア 八重山警察署庁舎 72個
 - イ 安全運転学校八重山分校 24個

4 報告書の提出

乙は、作業終了後、作業完了報告書を甲に提出し承諾を得ること。

5 一般事項

- (1) 清掃業務を実施するために乙が使用する機械器具、諸材料等は床及び壁その他作業箇所を破損することのないよう適性、良質な機具等を使用すること。
- (2) 乙は、清掃作業員の服装については、清潔なものを着用させるとともに、名札も装着させること。
- (3) 乙は、作業の実施にあたり、常に火災・事故等が発生しないよう十分に注意し、職員の執務及び来庁者の用務に支障をきたさないよう配慮すること。
- (4) 乙は、作業員の安全確保に関し十分に配慮すること。
- (5) 乙は、清掃作業による机、椅子等の備品類を移動する場合は破損しないよう取扱い作業終了後は元に戻し、後片付けにも十分留意すること。
- (6) 甲が清掃作業がこの仕様書の事項に適合しないと認めた場合は、乙は甲の指示に従い直ちに手直しを行うこと。

6 その他

清掃業務の実施に当たり、甲は緊急に必要があると認められる場合、乙に対し所要の措置を求めることができるものとし、その場合乙は、甲の要請に応じるものとする。